

平成 26 年度第 5 回茨木市立保育所の民営化
に伴う移管先法人選考委員会（中津）

議事要旨

- 1 日 時 平成 26 年 7 月 14 日（月） 午前 9 時 30 分～午前 11 時 18 分
- 2 場 所 社会福祉法人 ○○○○会 ○○○○園
- 3 出席者（順不同）
 - (1) 選考委員会委員
小田委員、新野委員、柴田委員、富賀委員、岡委員、吉村委員、
松岡委員、赤土委員、楚和委員、
 - (2) 法人
○○理事、○○園長、○○指導主任、○○総務主任
 - (3) 事務局
佐藤こども育成部長、中井保育幼稚園課長、小西保育幼稚園課民営化担当参
事、吉田保育幼稚園課長代理、前田保育幼稚園課管理係長、北川保育幼稚園
課副主幹、窪田保育幼稚園課副主幹、西田保育幼稚園課職員
- 4 案 件
 - (1) 視察について
 - (2) 選考項目におけるヒアリングについて
 - (3) その他
- 5 発言要旨

各委員： 【施設の視察】

委員長： それでは、ただ今から、第 5 回中津保育所の民営化移管先法人選考委
員会を開催いたします。

本日は、社会福祉法人○○○○会が運営されている○○○○園の視察、
それから選考項目に関するヒアリングでございます。

また、法人におかれましては、お忙しいところ、視察、ヒアリングを
ご快諾いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、早速ですけれども、本日の案件審議に入りたいと思います。

案件「(1) 視察」は、もう既に、終了いたしましたので、早速、案件「(2) 選考項目におけるヒアリング」に入ります。

ヒアリングは、全体で 50 分を予定しております。

それに先立ちまして、まず、応募法人から「保育に対する基本姿勢」、「応募理由」、「民営化に伴う保育の充実に向けた法人の取り組む姿勢」の3点について、それぞれ5分ずつ、合計15分で、ご説明、あるいは、アピールをしていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

法人： それでは、まず、法人の保育に対する基本姿勢を、私からご説明させていただきます。

まず、保育ということですが、その主体というのは、当然のことながら子どもたちになります。ということは、子どもたちに、まず目を向けると、子どもたちの健康を維持し、発展させること、そして心豊かな、たくましい子どもに育てることというのが、やはり一義的には、保育に対する基本姿勢というふうに考えておりますし、それが子どもたちにとって最善の利益になるというふうに思っております。

その基本姿勢を達成するためには、日々の遊びの中で、遊びを通して、子どもたちの健康を維持する、心豊かな、たくましい子どもを育成することになります。

そして、その子どもたちが、十分に遊ぶことが出来るためには、やはり色々な遊びを通じて、目で見て、そして耳で音を感じて、聞いて、肌で感じて、成長していってもらいたいというように考えております。

子どもたちというのは、1日の大半を保育園で過ごすことになります。

期間で言いますと、長い子で6年、保育園で過ごすということになります。

単年、単年で、子どもたちは、何々ができるようにというような目標を立てるとか、そういった見方をするのではなくて、もっと長いスパンで、最長6年、この6年間を一貫してという姿勢で、当園としては、成長を見ていくという姿勢で、今、取り組んでおります。

また、個人差ということがありますし、例えば、子どもたちの発達の度合いを図るような尺度というのは、世の中にごまんとありまして、そういった言葉や、そういった尺度みたいなものは、当然、それはそれとして頭には入っておりますけれども、個人差ではなくて個性として、広くそういった捉え方をして、子どもたちを受け入れるという姿勢をずっと保ってきております。

一例を挙げさせてもらいますと、支援を必要とする子どもたちの受け

入れを、現時点でも、しっかりと積極的に取り組んでおりますし、これまでも取り組んできたというような実績がございます。

次に、やはり保育となってくると、必然的に保育士の方にも、目がいくと思います。

当法人としましては、愛情いっぱい、子どもたちに接する保育士の育成を常に心掛けております。

これも保育に対する基本姿勢の1つと考えていいのではないかと考えております。

保育士には、しっかりと倫理観を携えてもらって、専門性をより向上してもらおうというように考えております。

以前に、倫理観、倫理観といった難しい言葉を使って、そんな難しい言葉を使わなくてもいいのではないかとというようなご批判、そういった趣旨の意見を受けたことがあるのですが、やはり保育士としての倫理観がしっかりしてないと、その上に専門性というのは、十分に確立しませんし、まさに、その倫理観のない保育士に関しましては、幾ら経験を積もうが、やはり愛情をいっぱい持って、子どもたちに接するなんていうことはできないのではないかと考えております。

少し前に、報道等で私も拝見させていただきましたが、お預かりした子どもを放置していたなんていう事件がありましたけれども、これは保育士としての質といいますか、その専門性の問題ではなくて、明らかに倫理観が欠如した事例であったのではないかなというように思っております。

子どもは、親の所有物ではなく、人間であるということです。

子ども時代というのは、準備の期間ではなく、人生の本当に重要な不可欠な部分、不可欠な要素であるということ、そして、子どもは段々、人間になっていくのではなく、既に、もう人間であるということ十分に認識した上で、心豊かな、健やかな子ども、そして、想像力ある健康な子どもに成長するよう、それを主眼に置いて、保育に取り組んでおります。以上が、当法人の保育に対する基本姿勢です。

2点目の応募理由に関しましては、先ほど視察のときにご説明いたしました、園長から述べさせていただきます。

法人： それでは、応募理由を、私がお話させていただきます。

〇〇〇〇園は創立35年、私立保育園では約10番目にできた保育園です。創立から35年間、丈夫な体づくりを大きな柱として、地域のニーズに応えながら、子どもたちの育成に力を注いでまいりました。

中津保育所のパンフレットを拝見しまして、保育目標「健康で心豊か

な子ども」、「自分も友達も大切に作る子ども」、「色々なことに興味を持ち、意欲的に遊び、自分に自信を持てる子ども」という欄を拝見しましたときに、私どもの園が、このパンフレットに掲げております方針と、非常によく似ておりまして、同じ志であると感じました。

実際に、私たちが中津保育所へ見学に伺ったときに、子どもたちが一生懸命、外で鉄棒の練習をしておりました。

また、前日、偶然なのですが、水尾公園に遊びに行きましたときに、中津保育所の子どもさんと一緒になりまして、その元気いっぱい遊ぶ姿は、中津保育所の掲げる「健康で心豊かな子ども」の姿であり、そして、また、うちの保育園の目標であります「色々な遊びや行事を経験することで豊かな心情を育む」姿であると、見ていてとても親近感を覚えました。

もし、私どもにお任せをいただけましたら、中津保育所の子どもと〇〇〇園の子どもたちが交流を持ちながら、各園の情報を交換したり、共有を図ったりして、お互いが刺激を与え合いながら、ともに育ち合う環境をつくっていきたいと考えております。

子どもたちにとって、公立、私立の区別はありません。

この子どもたちの元気な笑顔と、笑い声を大切にしたいと、心から思っております。

まずは、環境の変化に、子どもたちが戸惑いを覚えないように、十分な配慮を図っていきたいと思っております。

その上で、公立、私立のそれぞれの良いところを認め合い、そして、取り入れながら、子どもたちの元気な笑顔と笑い声のあふれる温かい保育園を、保護者の皆さまや、中津保育所の先生方のお力をお借りしながらつくっていきたいと考えております。

また、本園の職員の平均在籍年数が10年となっております。

豊かな経験を持ち、専門的な保育支援を提供できる職員が、多数、在籍しております。

配慮の必要な子どもや支援の必要な家庭には、寄り添いながら、きめの細かい保育を提供させていただいております。

そして、積極的に受け入れをさせていただいております。

資金計画に関しましても、子どもたちにとって、より良い環境や保育を提供できますように準備しております。

子どもたちのために活かされればと思っております。

地域の子育て支援のニーズに、さらに応える保育園を目指しながら、茨木市で子どもを産み、そして、育てたいという希望のあふれる地域貢

献ができたらいいなという思いで、今回、応募させていただきました。

それでは、続きまして3番目は、〇〇からお話しさせていただきます。

法人： 民営化に伴う法人の取り組む姿勢について、お話しさせていただきます。

今の中津保育所の子どもたちにとって、最善の環境を第一にと考えましたときに、それは何かと考えますと、現在、取り組まれているやり方をしっかりと引き継ぎ、継続させていただくことが第一だと考えております。

子どもたちにとって、急激な環境の変化がないようにしたいという思いが一番であります。

保護者の皆さまも、きっと不安をたくさん抱えておられると思います。

保護者の皆さまが、子どもを保育所に預けて、安心して仕事に向かわれるには、子どもたちが毎日明るく元気に過ごせる保育園であるということが一番だと考えております。

私たち職員が、保護者の皆さまと1日でも早く信頼関係を築き、ともに良い保育園を築けるような関係づくりができれば最高だということに考えております。

保育環境の整備につきましても、保護者の方々の希望も参考にさせていただきながら、整えていきたいと考えております。

今の中津保育所の方針を引き継ぎたいという思いに偽りはありませんし、5年間の協定期間を守るという姿勢も変えるつもりはありませんが、保護者の皆さまから、民間保育園が入るということで、民間での取り組みを取り入れてほしいという声が挙がるとするならば、しっかりと三者協議の中でお話しさせていただき、納得いただき、ご理解いただいた上で、取り組みを考えていきたいというように考えております。

また、出来ないこともあるかも知れませんが、保護者の方々の思いは真摯に受けとめて、しっかりと話し合いをさせていただき、伝わるまでお話しさせていただきたいと思っております。

今、私たちの保育園で取り組んでいる子どもたちの日々の様子を保護者の方にお伝えするという方法で、連絡帳という手段もありまして、十分に活用しているのですが、お母さま方のお顔を直接見て、お迎え時にお話もさせていただいております。

そういった取り組みも、民間の特色の1つであると考えますので、私たちが中津保育所に行かせていただいた場合には、すぐにでも実践させていただける事柄の1つではないかなというように考えております。

先ほど園長からもお話しさせていただきましたが、支援を必要とする子どもたちが年々、増えている中で、子どもたちがどうすれば困らずに集

団の中で生活できるかということを考えますと、しっかりと引き継ぎ期間の間に、現場におられる先生方から引き継ぎをさせていただき、4月から子どもたちの混乱がないように、引き継ぎを充実させていただきたいというように考えております。

今、こうして見学に来ていただきましたが、たくさんの保護者の皆さまは、不安でいっぱいだと思いますので、いつでも保育園の方に見学に来ていただけたらと思っております。

以上です。

委員長： ありがとうございます。

ただ今、法人としての基本方針、応募理由、それから、仮に民営化をお引き受けいただくことになった場合の今後の取り組みの方針の3点について、ご説明をいただきました。

引き続いて、ヒアリングに移りたいと思います。

この委員会の選考項目が5項目ございますが、その点を意識していただきまして、質疑を行っていただきますようお願いいたします。

それでは、各委員の皆さまから、疑問点などございましたら、自由にご発言いただきたいと思います。

A委員： 専門職の価値、倫理に重点を置くということをおっしゃいましたが、それは当然だと思いますけれども、もう少し具体的に、保育の中での倫理というのはどういうことなのでしょう。

法人： まず、その保育の中の倫理ということに関しまして言うと、子どもに対して、やっぱり愛情が湧くといいますか、そういうような倫理観がないと、その愛情というのは、なかなか湧いてこないもので、もう一度、こういう仕事について、そして、この仕事での挨拶1つもそうですし、保護者に対する接し方も含めて、職員に研修、あるいは、説明という形で、会議等でしっかりとそういう気持ちを持ってもらった上で、そういう倫理観というのを育ていき、携えていってもらうということで、これは、人材確保をしていく上で、非常に感じていることですが、ちょっとこういう言い方をすると非常に語弊があるかも知れないですが、ほとんどの方が小中高、あるいは大学までしっかりと教育を受けてこられているにも拘らず、服装の1つであったり、言葉遣いの1つであったり、そういうのが少し乱れてきているのではないかなと思います。

そういったことというのは、これは公立、私立関係なく、入職した最初から、もう一度、そういう教育といいますか、伝えなければならないことがある場面が、非常に多くなってきているというような状況を肌で感じていますので、やはり、そのような倫理観というのをしっかり持つ

てもらおうという説明をする機会が増えてくるということで、非常に大事なんじゃないかなというように考えております。

A委員： ちょっと、よく分からなかったのですが、具体的に、その倫理はどういうことなのでしょう。

法 人： 倫理というのは、1つ例を挙げると、例えば、その支援が必要なお子さんの家庭環境などというのは、その子どもに愛情を持って接していく上では、色んな環境ということが、どうしても耳に入ります。

それを人に話してしまうであるとか、周りにそういう個人情報、何でもかんでも、自分のストレス発散のためにではないけれども、言いふらしてしまうというようなことであれば、それは法律的な問題以前に、その保育士としての職業の倫理観が欠けているのではないかなというように思いますので、そういうことは控えていただきたいというような指導、説明をしていくということです。

だから、倫理観といいますか、1つは何をもって普通、何をもって常識かというのは、なかなか難しいのですけれども、そういうのが欠如している人が多くなってきているのではないかなというように思うので、そこが非常に重要であると思う訳です。

これは1つの具体例ですけれども。

A委員： そうしましたら、職員の倫理綱領ですとか、行動の準則ですとか、紙に書いたようなものをつくって、明文化したものをつくってらっしゃるのでしょうか。

法 人： 法人として、そういう就業規則のような形での規則は、しっかりとあります。

B委員： 先ほど研修というお話があったのですけれども、具体的にどういった研修をなされているのでしょうか。

法 人： 色々と社会福祉協議会から案内のあったものとか、それから行政から案内のあったものとか、あと色々、保育園の方に研修の案内等がございますので、人権の研修であったりとか、保育内容の研修であったりとか、あとは、支援を要する子どもの研修であったりとか、その他、夏なんかは、子どもたちに、直接、保育を提供できるような、うた遊びや体を動かしたりとか、リズム運動とか、そういうところの研修は年間を通して行かせていただいております。

保育に支障のないように行かせていただいております。

C委員： 保育に対する基本姿勢というところで、お話していただいて、本当に、お子さんを主体にしたりとか、子どもの個性をしっかりと見ていくというところでは、本当にそうだなというのを伺っていました。

先ほど、子どもたちを0歳から6年のスパンで見えていく、それはすごく大事なことだし、それから何々できるようにという見方ではなくて、子どもをしっかり見えていく、そこはいいと思うのです。

だけど、このパンフレットを見たときに、どうしても活動中心で、一斉保育、色々、リズムとか音楽指導とか、民間の良さを大いに取り入れてやっておられると思うのですが、また、要支援の子をたくさん受け入れておられるという部分で、本当に、それはよく頑張っておられるかなと思うのですが、やはり、ここの活動と子どもさんとのギャップというか、集団も結構1クラス多いですよ。0歳も多いし、それぞれが、やっぱり多いなと感じます。

工夫をされていると先ほどよくおっしゃっていたので、それは色々保育されていると思うのですが、そこのところを、一斉保育とその子どもたちの一人一人の育ちとの関連をもうちょっと具体的に教えていただけたらなと思います。

法人： クラスの中には、やはり配慮の必要な子どももおりますし、今、グレーなところの子どももたくさんおりますけれども、一応、私どもの方では、行政と連携をとりまして、心理士さんに入らせていただいております。

その保育の中で、その子のしんどい部分を、どのようにしてあげればいいのかというところを相談し、お母さんとも綿密に連絡をとりながら、この子たちが、この集団の中で、どうすれば共に育ち合えるかというところに重点を置いて、無理のないようにはさせていただいております。

私たちが、この子には、ちょっとこれは無理かなと思うようなことも、案外、子どもの中では、助け合いながら、きちんとその中でやってこられたりしているのです。

お母さんもすごく喜んでくださっていて、逆に、小学校に行ってから、あまりのこのギャップに、心折れて帰ってこられたりもしているぐらいなのです。

なので、うちの保育園に関しましては、そのところは無理のないように、その子どもができる100%のところ、折り合いをつけながらともに育ち合うような環境をつくるように努力はしております。

法人： そのパンフレットを見ていると、民間の特色とおっしゃっていただきましたけれども、こういうカリキュラムを密に詰めて、詰め込んで管理しているというようなことは一切ございません。

それは当然、できる範囲で嫌がらないといいますか、そのような範囲でやっていますし、先ほども言いましたように、こういったことも1つの遊びとして取り入れるという形で、そこから本人が感じて取捨選択と

いう訳には、なかなかいかないでしょう。

感じ取ってもらって、心豊かになるように育むというのを基本として
いますので、確かに、ご指摘のとおり、先ほどの話と、このパンフレッ
トとかなり相違があるのではないかとというように思われるかも分かり
ませんが、決して、押しつけて管理していつているという状況で
はありません。

法 人： この音楽指導とか、体育指導とかという、指導という形で出てしま
いますと、どうしてもカリキュラム感が強いと思うのですが、もし、保護
者会の方が、どんなことをしているのかというのであれば、見に来て
いただければいいと思います。

私たちがこれに取り組むことで一番大事にしているのは、この取り組
む姿勢であって、成果ではないのですね。

その取り組む姿勢が1つになって、成果に表れたときに、子どもたち
の自尊心であったりとか、それからやる気であったりとか、そういうと
ころにつなげていきたいということで、これを取り上げているので、そ
れぞれ得意なところがきっと違いますので、その中で自分が一番得意な
ところを見つけて、自尊心を育ててほしいというところでやっております。

体育指導に関しましても、一応、体育指導と名前についてはありますが、
基本のところはしっかり、体育指導の専門の者が教えて、あとは子ども
たちが担任と一緒に、園庭でそれに取り組むという、その取り組むと
ころをすごく大事にしたいなというようには考えております。

D委員： 応募理由で、要保護、要配慮児童の受け入れは、今まで一切、拒否さ
れないという姿勢で臨まれましたけれども、今度、新しくされる、もし
中津を引き受けた場合は、同じような姿勢でされるご予定でしょうか。

法 人： はい、もちろん、そのつもりでおります。

まず、そういった場合に、先ほど応募理由のところにもありましたけ
れども、やはり体制が整っていないと、なかなか受け入れが難しいです。

その受け入れる体制は、まず、一義的には、どこで見るかという
と、やはり専門職、経験、専門性が向上している、やはり、勤続年数が長い、
経験豊かな保育士がいないと、当然受け入れることなんかできません。

これは自分のところをいう訳ではないのですけれども、平均勤続年数
が10年と、こういう過酷な保育士の世界で、ここまで10年続けて働け
る環境で、育成してきたというような自負もありますので、そういった
ことで、先ほどの指摘もありましたけれども、倫理観をしっかりと携え
てもらって、専門職を、専門性を向上させた職員を当然、私どもも育成

してきましたので、その職員と公立の、もし残っていただけるという職員がいれば、力を合わせて、一切、拒否することなく、受け入れたいというふうに思っております。

B委員： 応募理由をもう1つ伺いたいのですけれども、ちょっと、あくまで風のうわさで聞いたレベルなので、間違っていたら言ってください。

元々、中津保育所を応募される予定じゃなかったと伺っていて、最後に滑り込んで中津保育所に応募された。

色々あって、他の保育所のところには、ごめんなさいしたというふうに聞いたのです。

あえて、そこまでして、何で、中津保育所だったのというのを、もう一度、伺いたいのですけれども。

法 人： もう一度、この民営化に手を挙げて、その事業に乗り出すということ、やっぱり、大きなプロジェクトになりますので、園として、法人としてしたい、やりたいというだけではやっぱりできないだろうと、もう一度、園長含め法人として応募したい、これは当然ですね。

その上で、出来るかどうか、さっきお伝えした平均勤続年数じゃないですけれども、ここの保育園の経験豊かな保育士だけが、中津保育所へ行ってしまって、ここが手薄になってしまうと、ここはもう潰れてしまいます。

やはり両立させるためには、両立したいけど、その両立が本当にできるかどうかというのを、再度、園長初め主任クラスともう一度吟味したのです。

そのときに、本当にできるだろうと、もう1つは、資金面の話もありましたけれども、資金的には、もう大丈夫だろうということで、もう一度見直す、その見直す作業に時間がかかって、どうしよう、どうしようという形になったのですけれども、そこで、本当に、泳ぎ出していこうではないかと、できると、本当に機は熟したというように判断したので、今回、ぎりぎりという形になりますけれども、応募に至ったといえますか、踏み切ったというようなことです。

B委員： 中津保育所であれば、自分たちのやりたいこともできるし、かつ、保護者の方々に対しても、色々配慮ができるというところですね。

法 人： そうですね。

B委員： 分かりました。

あとちょっと、経営上のお話になってしまうのですけれども、そういった背景もあろうかなと思うのですけれども、計画上で、確か、こちらの法人だけが、実は赤字経営で、3年間やるような計画になっていたの

です。

そこは、きっと、すごく強い思いがあるのだろうなと思っているのですけれども、そこに対する思いって何かありますか。

法 人： 事業活動の方では、少し赤字になっているのですけれども、一応、私たちの思いとしては、少しでも環境の面を充実させていただければと思いますので、保護者の皆さんで、こういうところを直してもらいたいか、多分、色々出てくると思うのです。

実際、今、民営化された私立の保育園の運営で、色々調査をさせてもらいましたけれども、やっぱり 3,000 万円というお金が掛かっているので、そういった中で、修繕費を 1,000 万、計上させていただいているのですけれども、その修繕費が赤字の原因です。

あと、子どもたちにかかる保育備品とかに関しても、既存の保育園と同じぐらいの保育材料費を計上させてもらっていますので、その分が、赤字ということになっています。

法 人： つけ加えさせてもらいますと、先ほどの理念の基本姿勢のところで行いましたように、健康で丈夫な体づくりということで、1つは、スイミング、この保育園に関しては、1つ大きなプラスになるのじゃないかなと思いますけれども、じゃあ健康、心豊かな子どもをつくる、健康な子どもを育てることと言いながら、そういう保育園の備品等がなくて、マット運動をするためのマットもないと、これは単なるきれいごとを並べているしかないのです、そういうような環境を整備するためには、やはりそれぐらいの予算として組んで、計画も立てなければならなかったというようなことです。

B委員： 主に施設の方なのですかね。

僕が思ったのは、人件費も結構、多かったので、手厚く保育士さんの方を結構、やっていただけののかなと、人数配分見ても、結構、多かったですね、こちらの法人さんは、なので、そちらも結構、重要視されているということですか、というのをどんどんアピールしてください。

E委員： ちょうど前回の会議で、そういった話があって、割と充実した保育士さんの配置をされているのかなと思って、今日、見学に来たのですけれども、ちょっと、私の印象なのですから、各クラス、子どもさんの数に対する保育士さんの数がちょっと少ないように感じたのです。

というのは、もちろん、3歳、4歳、5歳、大体、30名から35名ぐらいの中で、大体3、4、5歳だったら3人ぐらい配置したらいいのかなと思うのですけれども、資料の中にグレーの方は多いとはいえ、支援

の必要な子どもさんもたくさんいるということを書いてらっしゃって、多少、加配というほどじゃなくても、多いぐらいなのかなと思ったところ、ちょっと私の印象では、0、1、2歳のクラス、今日、見た感じでは、数が少なかったのも、ちょっと前の資料とギャップを感じたのですけれども、別に、数が多ければ、それだけで良いと言うわけではないのですけれども、そのあたり、平常これぐらいの保育士さんで30名を見ておられているのですか。

法 人： 一応、規定はクリアしております。

E委員： 5名前後というところをみておられるという感じですね。

法 人： 毎年、監査も受けておりますし、そのところは、一応、決められた数は、きちんと入れております。

E委員： 先ほど、支援の必要な方を積極的に受け入れているというお話もありましたけれども、先ほど、倫理観や専門性の話があって、保育士としての専門性と、障害福祉や、そういう特別支援の専門性と、両方、必要かと思うのですね。

保育士養成の学校を出ておられる先生、プラスそういう福祉の専門を受けた先生方も積極的に採用されているのか、一律に、一応、保育士として採用された中で、こういうお子さんを多々受け入れるので、そういった研修なり、後づけでも、少し専門性を身に付けていくようにしているのですか。

法 人： そうですね。

E委員： その数の割合でなく、そういう専門性を持った方を採用しているのかなという印象も、ちょっと、あったのですけれども、そうではないということでしょうか。

法 人： そのために、一応、市と連携を取りながら、心理士の先生に色々とアドバイスをいただきながら、きちんとした専門的な知識としてはいただいております。

その上で、障害研修であるとか、あと家庭支援の方に関しましては、スマイルサポーターという地域支援員の資格を持った者も、うちには4名おりますので、そういった形で勉強させていただいております。

E委員： 例えば、小学校に上がる時への支援なんか、引き継ぎなんかも多少行っているのでしょうか。

法 人： こちらでは、丁寧にやっていると思います。

小学校の方は、なかなか思うようには伝わってないようですけれども、こちらでは、手厚く連携をさせていただいております。

法 人： その障害をお持ちのお子さんが増えてきたので、うちだけだと思うの

ですが、関連施設に障害者施設があるのです。

その職員を、うちの保育園に転勤して、今もうちに在籍しているのですけれども、そういう成人の障害の経験を持つ職員も、既存の保育園に在籍しております。

法 人： あともう1つは、それをそういった形で、保育士が、障害福祉を含めて、そういう専門性を身に付けるのは、なかなか難しいのですけれども、やっぱり、そういう他施設との関係を保ちながら、研修というのを積んできて、それでどんどん育成していくという姿勢を持っております。

E委員： そういった中で、水泳であるとか、また、茨木市内、私立の保育園はみんな、サッカーをやっていますよね。

そのサッカーの大会の、そういうプログラムであるとか、英会話であるとか、4歳児以上が多いかと思うのですけれども、こういったことも抱えている中で、取り入れられてやっておられる。

もちろん今も、ご希望でいいのですけれども、その三者協議の保護者の意見も、応募にあると思うのですが、先ほどのお話の中でもちょっと感じましたが、せつかくここにそういう水泳という、プールの指導の設備が整っているということで、ゆくゆくそういう希望もあれば、中津保育所の子どもたちもここで指導というか、していただける。

法 人： それは、保護者の方の要望があればです。

法 人： 送迎バスもありますので、その辺は、ちょっと一度、お話をさせていただいて、こういった形でできるかは、三者協議で。

E委員： 是が非でも、それを絶対ありきということではなしに。

法 人： もちろんそうです。

見ていただかないと、多分、分からないと思います。

このパンフレットだけを見ていると、本当に、何か詰め込んでいるのではないかというふうに、多分、感じられるのは、仕方がないかなと思うので、もし、ご希望であれば、本当に、見学にどんどん来ていただいて、子どもたちがどのように取り組んでいるかというのを見ていただいた上で、また、三者協議の方で考えていただいたらいいのではないかなというように思います。

E委員： あともう1点、見学させていただいて感じたのは、たまたま中津保育所が、常に大きな制作物であるとか、飾っているというの、ちょっと印象が強いものですから、そう思ったのですが、飾っておられる作品がとても小さいなと思ったのですね。

法 人： あれはもう飾る場所が限られているからです。

E委員： 限られているからですか。

法 人： あそこに飾る分に関しては、このぐらいです。

あと一応、作品展とかがありますので、そのときには、去年、違う公立の保育園を見に行ったときに、そのご苦勞を見させていただいて、これはいいということで、取り入れさせていただいております。

法 人： 作品を制作するという時間も、行事とか、色々な経験の中で取り入れていますので、そのサイズについても、たまたま今回は、年長の張り出したものが、小さいサイズだったのですが、大きく大胆に描いている作品等もたくさんありますので、今回が、たまたまそういったものだったということで、見ていただけたらと思います。

A委員： 3つほどあるのですけれども、人権保育の取り組みの11ページ、現行施設での取り組みの中で、人権保育の基本理念である互いの人権を尊重する子どもを育成するという、この互いの人権を尊重するということが保育の中で具体的に示されるのは、どのようなことをされるのかということ、これが1つ目です。

それから、その下、移管予定の保育所での取り組みの中に、新しい土地での地域性を考慮して、多文化共生やジェンダーやという言葉が出てくるのですけれども、中津保育所の地域性の中で、特に多文化共生やジェンダーということが独特のものとして保育内容に取り組む必要があると、そういう意味なのでしょうか。これが2つ目です。

3つ目は、先ほども研修のことが出たのですが、38ページの資料で現行保育所での取り組みの中で、保育研修を年に57回とあるのですが、この中に虐待防止の研修とか、人権研修とかも含んでいると考えてよろしいのでしょうか。

法 人： はい。

A委員： それに関連しまして、39ページの移管予定の保育所での取り組みの研修が、何か、随分少ないですね。

現行の57回やってらっしゃる保育研修に相当するものが、この39ページでは書いてないのですけれども、これは脱落なのでしょうか。この点が3つ目でございます。

法 人： 現行で、今、実施されておられる研修を、まず参考にさせていただきながらというところで、抜いているというふうにとりいただければと思います。

A委員： 中津で、既に、やってらっしゃる研修をメインにしてということでしょうか。

法 人： そうです。

それと実際に、うちで取り組んでいるものができる状況であれば、さ

せていただきたいとは思いますが、最初の1年は、まず子どもさんのことを知った上で、安定した生活を送れるほうが先かなという感じで、できるだけこの資料の方は、抑え目には書いているとは思いますが、それからどんどん取り入れていけばいいかなと思います。

元々、研修を受けている者が、そちらにまいますので、最低の知識をきちんと持っている者が、そちらにまいますので、それからまた取り組んでいきたいなというように考えます。

A委員： 分かりました。

11 ページの1 番目と2 番目についてはいかがですか。

法 人： 尊重し合うという、一応、子どもたちの中には、その配慮の必要な子どももおりますが、その中でカリキュラムによっては、その子どもが入れないこととか、色々あるのですが、子どもたちで、ともに育ち合うというところを目標にしていますので、配慮をしないというふうに一応、決めています。

配慮をしないって変ですけど、その中で一緒にというようにはしています。ご質問の趣旨と違いますか。

A委員： 子ども同士が、お互いに人権、あなたの人権、大事なのですよという姿勢や、態度や、倫理や、そういうものを子ども自身が身に付けて、育ってくれるというような内容の保育というのは、どんなことなのでしょう。これが知りたいことです。

先生方が、子どもさんの人権を大事にするって、それはよく分かりません。

法 人： 子ども同士のということですね。

A委員： 子どもさんの自分自身の育ちの中で、その倫理観を身に付けていく、人権意識を身に付けていくという、具体的な内容です。

法 人： 具体的には、間違った考えではあるかも知れないのですけれども、やっぱり助けを必要とする子どもが、同じクラスの中で、それが誰かから強制された訳ではなく、進んで、そっと手を差し伸べるということが出来る環境づくり、私たちがしている中で、子どもが、そういった気持ちを持ってほしいというのと、あと縦割り保育ということも取り組んでおりますので、小さい子どもを学年の大きな子どもが、手助けするといいますか、見本となるということで伝わっていけばというのでは考えております。

法 人： 現在、年長のクラスの子どもたちが、3歳児クラスが初めて幼児クラスに上がってきて、着替えなどが、まだおぼつかない、また、お布団を敷いたり、片づけたりするのもおぼつかないというところで、手助けに

来たりとかしながら、そういう下の者を思いやる気持ちと、それから上のお兄ちゃん、お姉ちゃんを見習う気持ちとかという、そういうところを育てるようにしています。

あと運動会なんかでも、0歳児の子どもたちの手を引いて、年長児が入場行進するとか、そういうところでお互いを思いやる気持ちといいますか、そういう尊重し合うところを育むようにしております。

A委員： もう1つ、2番目の、多文化共生、ジェンダーが新しい土地での地域性の考慮とどうつながっているのでしょうか。

法 人： まだ実際に、中津保育所での地域性についてのことを、十分に理解しておりませんが、こういった子どもたちが入ってきた場合にも、十分受け入れる姿勢にあるということで、こちらの方には示させていただいております。

A委員： その中津保育所の現状とか、その後、地域を考えてというふうに、今、おっしゃいましたけれども、外国人の方がたくさんいらっしゃるような地域なのですか。

法 人： そういった子どもたちが、もしいるのであれば、受け入れる姿勢はありますというつもりで書かせていただいておりますが、お答えは十分ではないでしょうか。

A委員： ジェンダーの方はどうですか。

法 人： これにつきましても、私たちとしては、先ほどの支援を要する子どもと同じ考えでありますけれども、個々の個性ということで、子どもたちを見ていますので、それぞれの抱える問題についても、そういったことでの排除はなく、受け入れの姿勢としてはありますというつもりで書かせていただいております。

A委員： ありがとうございます。

F委員： 今回の募集要項に、場合によっては、その設備の整備の補助金を500万まで出しますよというのがあったと思うのですが、今回、見込みに計上されてないと思いますが、それはあえて上げられてないということなのですかね。

当然、必ず出るかどうか分からないですけど、そこは、どういうお考えなのかなと思いましたので、参考までに。

法 人： その他の事業収入の、補助金事業収入のところに、一応、計上させてもらっているのですけれども。

F委員： この中に入っているのですか。

法 人： その4,500万の中に、入れさせてもらったのですけれども。

F委員： ということは、それを抜くと、初年度は4,000万ぐらいということでは

すかね。通常の補助金ということでいくと。

法 人：　そうです。概算上、その補助金の金額は、一応、聞かせてもらったのですけれども。

F 委員：　2年目以降は、補助金収入が5,000万に増えているのは、通常の補助金でいくと1,000万ずつ増えるという見込みを立てられているということによろしいのですか。

法 人：　はい。

F 委員：　当初、移管施設の方で赤字が続きますと、こちらの方から資金的にはフォローしますということなのですが、大丈夫だと思うのですが、あれは、例の弾力運用通知の299号の通知があり、あれは、条件が色々あると思うのですけれども、一応、確認していただいて、大丈夫だというようなことですか。

法 人：　はい、一応、そういうつもりでさせてもらいます。

F 委員：　念のためにお聞かせいただきました。ありがとうございます。

B 委員：　移管後の取り組みについて、ちょっとお伺いしたいのですけれども、まず、3者協議会の方です。

募集の内容を見ていくと、3者協議会に対する取り組みというのは、こちらの法人さんからも提案いただけるし、保護者の方からも意見を出して、話をしますというような会の書き方をされているのですが、こういった関係で、今後この3者協議会も進めていかれるというような認識でいいですか。

法 人：　はい。もちろんそうです。

B 委員：　特に、受け身になる訳ではなくて、どんどんこういうことをやりたいということは、必ず、三者協議会で、一緒にやりませんかという提案をいただけるような感じの進め方でしょうか。

法 人：　押しつけはしたくないというつもりではおりますが。

B 委員：　当然、注意して今、発言されているなど、すごく思っているのですけれども、かといって、それで受け身になる訳ではなくてというところが、気になっておりました。

法 人：　私たちには、そのノウハウというほどありませんが、今、既存の保育園でやっていることに対して、自分たちは、自信を持ってやらせていただいているつもりですので、そういった部分での提供といいますか、こういったこともできるというお話はさせていただくことはできると思っています。

B 委員：　はい。是非とも、そういった話があれば、お話をさせていただければと思います。まずは、話し合いが大事だと思いますので。

法 人： はい。

B委員： 話す場を作っていただくような取り組みを、是非、今後していただきたいなと思っていますというのが1つ目です。

もう1つなのですが、中津保育所を仮に運営されるとした場合に、学童保育と違って、どう考えていらっしゃるのでしょうか。

法 人： 必要性があれば、取り組みたいとは思っております。

B委員： まずは、話をしてから。

法 人： そうですね。

まずは、きちんと引き継ぎ保育とか、合同保育の方に入らせていただいて、まず、中津のことを、もうちょっと、きちんと知って、それから色々と提案できたらと思うのですが、そんな形でよろしいでしょうか。

B委員： はい、分かりました。

法 人： うちの天王保育園の学童に関しても、やっぱり保護者からの要望で、やってほしいということがあったので、30名の学童保育をやらせてもらっています。

空き教室が、どうしても必要になりますので、中津保育所のように、そういった面が、どこでクリアできるかなということは、また、ゆっくりと、お話をさせていただきたいと思っています。

B委員： 分かりました。どうも、ありがとうございます。

G委員： 今まで色々な質問が出てきて、1つは職員の体制という話があったのですが、保育士の数等もクリアします、現行、10年の在籍年数を有した職員もいます。

経験年数が、10年といいましたら、非常に保護者にも安心感を与えるような認識ができますけれども、具体的に、移管先で、もし中津保育所だったら、どれぐらいの職員体制を考えているのか、それを1点教えてもらいたいと思います。

もう1つは、公立保育所のベースを引継ぎながらということで、少し遠慮もしながら、当然、公立保育所の良さというのを意識していただいていると思います。

その中で、35年間、私立でやってこられたという自負もあると思うのです。

ですから、公立の良さと私立の良さを、それぞれ言っていたきたいのと、それから35年やってこられたという自負もあると思うので、強みもあると思います。

先ほどから、ちょっと遠慮がちなのですが、その強みという部

分を、何か、今度、公立で生かしたいと思っておられることを、教えていただきたいです。

公立を引き継ぐというベースはあると思うのですが、例えば、水泳教室やられるとか、そんなのもあったと思うのですけれども、できるならば、こんなことをしていきたいなと思っておられること、この2点、教えていただけますか。

法 人： 1点目については、私からお答えさせていただきます。

申請書では、職員の配置を出させてもらったのですけれども、やっぱり、一番大事に考えているのは、子どもたちの環境が少しでも変わらないように配慮すること、また、保護者の方が少しでも安心していただけるようにと考えていますので、中津保育所で、現在、働いている職員に関しては、臨時職員の皆さんには、全て残っていただきたいというふうには考えています。

また、うちの職員に関しては、保育園経験が10年以上の職員を5名、中津保育所にと、一応、今のところは考えさせてもらっています。

G委員： 何人かは行かれるのですか。

法 人： はい、10年以上の職員、19年、19年、12年、11年、22年の経験者、5名を考えています。そこまでは、一応、考えています。

G委員： 分かりました。

法 人： 2点目の公立と私立の良いところということなのですが、私は、公立保育所へ見学に行かせていただいて、いつも思うのですけれども、とにかく、自然のものに触れ合うところが、すごいなと、生き物もたくさん飼っておられますし、畑を作っていたり、中津保育所の方では、ごみも無駄にしないということで、肥料の機械があるということで、それは帰りにちょっといただいて帰ってきたのですが、そういうこととか、そういう自然に、慣れ親しむというところは、私の中では、なかなか環境も整っているの、素晴らしいなというように思っております。

それと民間の良さなのですけれども、先ほど見ていただきましたような、色々なカリキュラムが取り入れられる、子どもたちに、色々な経験をさせてあげられるというところは、民間の強みだとは思っています。

今後、私たちも自信を持って取り組んでいきたいと、提案させていただくとするのであれば、体づくりのところ、まず同じ志なので、そこは、きちんと大事にさせていただきながら、体育指導であったりとか、そういったところを入れていけたらいいなと感じております。

それは、専門を入れるのか、入れないのかというのは、これからの話ですが、そのところの保育の目標というのは、すごく大切にしてい

たいなと思います。

うちの方針、目標と、とても似ているので、そこは無理なく入っているのではないかなと思いました。

子どもたちの様子を見させていただきまして、とても元気いっぱい、明るいお子さまたちばかりでしたので、そういう活発な子どもさんであれば、体を動かすことと、それから自然を大切にするということというのは基本で、すごく大事じゃないかなと思っております。

是非、そういうところを取り入れていきたいなと考えております。

法人： やはり、三者協議会で決めていくことが多いですので、先ほど、委員からもありましたけれども、どうしても遠慮ぎみになってしまうのですけれども、あえて言いますと、先ほど、話も出ましたけれども、私立保育園連盟でサッカーをしているというようなこともありますので、あくまでも、押しつけるつもりじゃないのですけれども、どうしても遠慮がちに言うってしまうのですけれども、もし、そういう三者協議会で話が整えば、やはり体づくりということを考えると、サッカーというのも、1つの大きな良い遊びといえますか、スポーツになるのじゃないかなと思います。

そうなった場合、例えば、ここの保育園と中津保育所で一緒に合同の練習をすることも可能だと思いますし、例えば、対抗戦を持つと、そういう競い合わせるのは良くないぞと言うような意見もあるかも分かりません。

それは話し合いで聞いていかないと分かりませんが、具体的には、そういうようなスポーツ交流というのは、良いことなのではないかなと思ってますし、もちろん、先ほど言いましたように、本当の体づくりという意味での心肺機能が上がるという意味での水泳というのも、本当に許されるのであれば、積極的に取り入れたいなと思います。

具体的にはこの2つを考えております。

委員長： 配置予定の職員に関する資料も出していただいておりますし、その資料の中では、こちらの保育所から、どういう方が新しく、中津に異動される予定なのかというのも分かりますが、全く、新たに採用される方、10数名が必要になります。

その点については、まだ、決まった訳ではないので、難しいとは思いますが、具体的には、何か、心当たりといえますか、手立ては、お考えなんでしょうか。

法人： うちの保育園の方では、各短大とか、専門学校とか、実習生とかの受け入れを積極的にやらせていただいております、その中で学校の先生や担任

の先生とも、色々と情報交換をしまして、それで、いい学生さんという話をいろいろさせてもらったり、今回は、こういう保育所を、もし受けた場合はという話も、もうさせてもらったりしてしまして、そういう体制が、まず1つと、あとはハローワークとか、1番は、そういった実習生をたくさん受け入れさせてもらっていますので、各学校等の連携が一番、人材確保につながると思っています。

法 人： 何度も、同じ繰り返しになりますが、人材確保をしっかりした上で、育成もしっかりしていくということをやっている、それでようやくこの中津保育所に行けるのではないかと、出ていけるのではないかと、本当に機が熟した状態だということは、先ほどの話でお答えしますと、35年やっていってということで、そういう中、フィルターを通して、ある程度、できること、できないこと、悪いこと、良いことも含めまして、質問内容等も詰まるところありましたけれども、ある程度は本当に峻別できるようになりましたので、まず、そういったところで、人材確保が十分できていて、人材育成も十分に力を入れているということは、ご理解いただきたいなというふうに思います。

委員長： まだ、もう少し、時間もございます。

せっかくの機会ですので、各委員の皆さん、ご質問はございませんか。

E委員： 細かいことですが、職員の勤務時間ですが、公立という、どうしても9時から5時で、朝と夕方に臨時の方がという中で、そうなる朝夕に来る保護者の方は、非常勤の先生しかお会いできない。

そういう直接のやりとりが、しにくいという状況があるのですけれども、こちらでは、その勤務時間をどのようにされておられますか。

法 人： どうしてもお伝えしなければならないことは、勤務時間が超えていまして、直接、お待ちしてお話するように心掛けています。

一応、勤務時間体制としましては、早出から遅出が色々と時間帯に分かれてありますので、必ずしも担任とは会えないこともあるかも知れませんが、例えば、どうしても直接、会ってお話しなければいけないことは、きちんとお顔を見てお話するようにしています。

あとは、その勤務の中で、朝早くか、夕方、どちらかでお会いできるような形は、できるだけとるようにしています。

G委員： 担任の先生が、朝早く出られるときもあれば、夜遅いときもある。

法 人： そうですね。時差出勤をしていますので。

G委員： どちらかでお会いすることは可能。

法 人： 可能です。

法 人： 全く担任の先生と会わないということは、あり得ないです。

法 人： ご希望であれば、直接、会ってお話ができるお時間をちゃんとつくり
ますので、それはきちんとさせていただきたいと思います。

お顔を見てお話するのが、一番だと思いますので、そのようには、一
応、この現行の園でも心掛けています。

B委員： あえて聞くのですが、去年、募集されて、そのときに何か、指摘とか
多分あったかなと思うのですが、そこから改善されたよというようなこ
とがありましたら、ちょっと教えていただきたいなと思います。

我々は、去年を全然、知らないですけど、他の委員は、去年を知って
おられるので、どうしても、そことの比較というのも、やっぱり頭の中
に残っていると思うのです。

なので、何か、もし変わったよとか、改善したよということがあれば、
ちょっと教えていただきたいなと思うのですが、何かありませんか。

法 人： おもちゃの数を、まず、指摘されました。

子どもに対するおもちゃの数、選べない状況という指摘もありました
けれども、あの場では、なかなかちょっと、きちんとお話しはできません
でしたけれども、活動と活動の間におもちゃを出すこともあったり、絵
本を読む時間もあたりるので、できるだけ子どもたちが自由に、それ
ぞれが選べるように区分けをして、それぞれの場所で遊べるように、
まず、そこは配慮しました。

それから、乳児の数の多さのところも指摘されましたので、そこは、
毎年、私たちが頭を痛めるところなのですが、先ほども見ていただきました
ように、大勢で大きく活動するときには、外遊びと中遊びを交互に
移すとか、そのように色々と工夫をしながら、子どもたちが安定した時
間を過ごせるように改善を、まだ続けている途中でございます。

B委員： ありがとうございます。

委員長： もう間もなく50分になりますけれども、特に、聞きもらしたとい
うようなことはございませんでしょうか。

A委員： 特別保育のことで、資料では31ページですけども、現行でやって
らっしゃる延長保育ですが、この料金設定は、どのようにされているの
でしょうか。あるいは、放課後児童の菜の花教室、これも料金はどのよ
うにしてらっしゃるのか、教えていただけますか。

法 人： まず、延長保育なのですが、朝7時半から6時半までは、平常保育と
させていただいているので、お金はかかりません。

18時半から19時までは、100円です。

A委員： 30分までは、100円ですね。

法 人： はい、100円です。

その後、19時から19時15分までに、おやつを軽く出しますので、その分で300円と、あと19時15分から19時半までが100円で、19時半まで利用された場合は、1日500円という形で、今のところ利用される方が少ないので、月極めはしておりません。

毎日、必ず19時半まで残る子どもさんが多ければ、また、そこら辺も改善していきますが、今のところは、それぞれその日によって違いますので、それぞれにさせていただいています。

法人： 放課後児童の菜の花教室に関しては、1年生から3年生までですが、これは、基本的に、1万4,000円の金額で、小学校の学童保育とかの値段よりは高くなりますが、19時半までやっていますし、夏休みも全て預かっていますし、あと行事とか、映画館に連れていったりとか、遠足に関しての数も多いですし、定員は、一応30名なのですが、現在、30名、全員埋まっています。

法人： 保護者の方のお手伝いは、一切必要なく、職員でやっています。

委員長： 各委員の皆さま、よろしいでしょうか。

各委員： 了承。

委員長： ありがとうございました。

ヒアリングは、これで終了とさせていただきます。

この後、委員間協議の時間を持ちたいと思いますので、恐れ入りますが、法人関係者の皆さま方には、一旦、ご退席をお願いいたします。

ありがとうございました。

【法人退席】

委員長： それでは、余り時間もございませんが、先ほどのヒアリング及び質疑応答を踏まえて、委員の間での意見交換をしたいと思います。

委員間で最終的な選考、結論を出す前に、共有しておくべきような事項、また、相互に確認しておくべきようなことなどがございましたら、ご自由にご発言いただきたいと思います。

C委員： 市にお伺いするのですが、募集人員というのは、民営化されたら自由に設定ができるのですか。

今、1クラス24名定員ですけれども、それは部屋の大きさに対してというのではなくて、独自で定員設定できるのかどうか。

事務局： 基本的には、市と法人で協議をさせていただいて、弾力化後の定員を定めるということを募集要項には書かせていただいているのですが、必ず、保護者の方には、ご報告をさせていただくということにはしております。

C委員： 割とちょっと定員増されるケースが多いですか。

事務局： 基本は、継続をしてくださいということをお願いしては、今回の民営化で、1園だけ、0歳児ですけれども、3対1という配置がございしますが、10人の子どもが入所していたのですけれども、待機児童のこともございましたので、12人まで増やしていただいたという経緯はございます。

それも、三者協議で、ご報告をさせていただきました。

必ず、定員増をするということではなくて、基本的には継続ということ踏まえながら、保護者の方に、しっかりとご報告をさせていただくことにしています。

委員長： 昨年との比較のお話がありました。

昨年は、昨年の候補になっていた法人との比較で、そちらの方が、より良かったということで、一方の法人が、何か、非常に問題があったという印象は、他の委員の皆さまも、持っておられないと思います。

したがって、余り、その辺は、ご懸念には及ばないのかなという感じを、私、個人としては、持っております。

他の委員の皆さまは、どうでしょうか。

C委員： 今年、どこが変わったかって、先ほどおもちゃのこととか、0歳の保育のこととか、集団保育もおっしゃっていました。

確かに、3歳、4歳、5歳の部屋を見させていただいたときに、どうしても活動中心であったのですが、隅っこの方に、いわゆるコーナー保育といった、子どもたちが、自分で出してするというおもちゃが、どういっておもちゃが置いているかは分からないのですが、本当に、改善は実感しました。

活動と食事とかの合間に、自由遊びという、子どもが自ら遊ぶ、その時間帯に、自分で選んで、遊んで、片づける、そういったところの空間は、工夫されているなというのを感じました。

ただ、部屋がそんなに広い訳じゃないので、大変だろうなと思いつながら、見ていました。

また、乳児の担当制とか、まだ、努力中だなというのを、今日、この多い集団でも、例えば、1歳児が32名いて、あのホールで、ほぼいっぱいでした。

やはり、お家でいるお子さんというのは、皆さん1対1とか、2対1とか、しっかり愛情を受けている。

保育所というのは、どうしても生活が長い。

そのあたりのところでの、やっぱり、専門性とか、保育の質の安定感とか、そういうことは本当に大事なのです。

その部分を持っていないと、幼児になったときに、色んな一斉活動とか、やっぱり取り組むのは、全然違ってくるので、だから、働いていたら、余計に、バタバタする親御さんもいる中で、保育所というのは、家庭環境といった居場所、その中での遊びを今、努力中とおっしゃっていたので、それをどういうふうに見るかと思えますけど、でも、その基本姿勢というのは、すごく立派な回答をされていて、努力されていると言っておられたので、それをどう見るかということで、ちょっと検討させていただきます。

D委員： F委員が、専門的な立場で、500万円の補助金のことを聞かれました。それに対して、他の委員の皆さんは、どのように判断されましたか。その回答に対して、私は専門的でないので、はっきり分からなかったのですけれども。

F委員： その態勢に影響があるような話ではないのですけれども、補助金っていつでも、色々なものがあるのです。

いわゆる事業としての収入の中の補助金、延長保育をしていた補助金が出たりするのですけど、その中に、施設用の補助金も入れてしまっておられたという話なのです。

本来、それは施設整備の補助金として、欄の違うところに計上しないといけないのですが、最終的な赤黒の金額は変わらないですし、最初から、赤字覚悟でやるとしておられて、その部分は、既存保育園から支援しますということなので、そういう意味では態勢に影響はないのかなと思っっています。

委員長： 本日、理事長が欠席ですが、病気なのでしょうか。

事務局： 事前に、体調が悪いということは、お聞きしています。

委員長： 実質的に、法人の運営方針や保育に関しての方針を決めておられるのは理事ですか。

事務局： 法人の方針や保育に関しての方針については、必ず、理事会の承認をいただいていると思えますので、そのときに理事長がご出席されているか、どうかまでは把握しておりませんが、必ず、法人内での意志疎通をされていると思えます。

A委員： ご病気とおっしゃっていましたね。

F委員： 理事長の履歴から、何か、ご体調の関係で、何かあったのかなと思っただけです。

G委員： 保育現場を見ることは、非常に大事で、今日も見せていただいて、ただ、やっぱり、ここの場所は、私立の保育所で、私立のカラーが出ていると思えます。

その中で、今日、聞かせてもらって、やっぱり公立を受けるにあたっての意欲と慎重さというのを、非常に感じたということがあります。

場所が変わりますので、同じことはできない。

そういうことで、公立の良さと私立の良さを聞かせてもらったのですが、その辺もある程度、分かっておられるので、ここ保育を、そのまましないと思うのですが、場所も違いますし、そういう意味では、去年よりも、より慎重で、より意欲は感じたなと思いました。

B委員： 気を付けてしゃべっていましたね。

身構えられると、なるべく良いところを引き出してあげたかったですけど、うまくいかなかった。

委員長： 保育所の養成学校の実習を引き受けたりして、若い保育士をリクルートするという方向を取っておられるようなので、最初に、理事がおっしゃったように、若い保育士の倫理面などの教育について、特に、配慮しておられるのかなと思いました。

F委員： さっきも1人、実習か、何かに来ていませんでしたか、何か、明らかに、そんな感じの、ちょっと違う名札みたいなのを、付けている人がいたように思いました。

委員長： 他の話題については、特にございませんでしょうか。

こういう機会でございますので、特に、委員間で確認しておくべきことがございましたらお願いいたします。

E委員： 最初、お聞きになられていた倫理観、専門性であるとか、最後、多文化共生とか、ジェンダーのこととか、その後半のことは、余りリサーチされないで、一般的に、多分、この法人さんの中で、一応、謳ってはおられるのだらうと思うのですが、中津保育所という地域性は、余り考えずに、記載されたのかな。

ただ、障害児、特別支援の必要な方を受け入れる、プラス、外国の方でも、今の時代に沿った支援は、一応しますよという、そういう保育意識を持った法人ですよというアピールは感じられました。

ただ、最初の倫理観や専門性の話は、若干、多分こちらだけじゃないのかも知れないですけども、残念だなと思ったのは、基本的な社会人としてのマナーは、倫理観以前の話で、個別に、個人情報を出さないなんて最低限の話だったり、挨拶ができるとかだったり、そんなレベルのことを、今は、教育しないといけないのかなというように、最初、聞きました。

それは、どんな保育所でも、若い保育士を採用したときには、それが必要不可欠なのですよと、それをきっちり、やっていますよということ

をおっしゃっていたのかなとは思ったのですけれども、現実的にそうなのかなと。

A委員： 今、言われている、言葉が先行して、書面に並んじやったかなという、そんな感じはいたしました。

委員長： その他、特に、何かございますでしょうか。

各委員： 特になし。

委員長： それでは、本日の案件「(2) ヒアリング」を終了いたしまして、案件の「(3) その他」ですが、事務局から、何か、連絡等がありますか。

事務局： 本日は、公・私何かとお忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

また、本日につきましても、多数のご意見、慎重なご審議を賜りまして、本当にありがとうございました。

次回ですけれども、ヒアリング等の内容及び選考項目を総合的に勘案していただき、より優良な移管先法人を選考していただくということになりますので、よろしく願いいたします。

また、日時につきましては、既に、ご案内をさせていただいておりますけれども、いま一度、確認のために、申し上げます。

次回の日程につきましては、明日、もう一方の法人の視察及びヒアリングがございますので、よろしく願いいたします。

また、その後、7月30日、水曜日、午後6時30分から、南館3階、防災会議室にて開催をさせていただきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

委員長： 今日、明日の視察を経て、30日に最終的に決定をしていただくということですので。

それでは、本日の委員会は、これで終了させていただきます。

ありがとうございました。